

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしとおり



尻屋埼灯台 参観業務『一般開放』始まる

【関連記事2ページ】

人口と世帯数

平成30年5月末現在 / 人口 6,558 男 3,389 女 3,169 世帯数 2,847

発行 東通村 / 〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34 ☎0175-27-2111(代)

ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成30年
7月号
第636号

2018

全国で16基目の参観灯台（一般公開）

～尻屋埼灯台参観開始記念式典～

6月5日（火）、尻屋埼灯台の構内において尻屋埼灯台参観開始記念式典が行われました。

はじめに、主催者である公益社団法人燈光会会長（代行 上野副会長）より「村の要望を受け、そして海上保安庁のご承認をいただき、灯台150周年記念の年となる今年、6月1日（金）から尻屋埼灯台が全国で16基目の灯台参観業務（一般公開）を開始することといたしました」と挨拶があり、また、越善靖夫村長より、「津軽海峡と太平洋を見渡せる景勝地。これまで以上に観光客が集まり、白亜の灯台が人々に愛されますように」と祝辞が述べられました。

引き続き、参観開始を記念し、関係者一同によるテープカットが行われ、また、地元尻屋婦人会による「もちつき踊り」が披露されました。



挨拶をする上野副会長



祝辞を述べる越善村長

その後、関係者は灯台展望までの128段のらせん階段を上り、眼下に広がる360度の庄巻の景色に驚かされていました。



尻屋婦人会による「もちつき踊り」



灯台内には説明パネルなども展示

尻屋埼灯台参観業務（一般公開）開始！

●期間 平成30年6月1日（金）～9月2日（日）
午前9時～午後4時 ※荒天時等は公開中止。

※平成31年度灯台参観業務（一般公開）は、4月1日～11月上旬まで

東北初の洋式灯台（レンガ造りで日本一高い）として点灯し、日本初の電気式灯台など最先端の機器・技術で海上交通の安全を支えています。その貴重さ等から「日本の灯台50選」「国の登録有形文化財」等へ選定。

また、「恋する灯台」にも認定され、寒立馬とともに見られる安らぎの風景をぜひご覧にお越し下さい。※参観寄附金は、200円（中学生以上）。



東通天然ヒラメ刺身重 7月1日のデビューから334日目で年間目標6,000食突破!

当村の新・OMOTENASHIご当地グルメ「東通天然ヒラメ刺身重」が、デビュー 1周年を待たずに年間目標の6,000食を突破しました。記念すべき6,000食目となったのは、むつ市在住の佐々木絵里さんご家族で、来店にあわせて記念のセレモニーが行われました。小田野沢地区の「ログレストラン南川」で行われたセレモニーでは、東通ヒラメ料理推進協議会の顧問でもある越善靖夫村長から感謝状の授与があり、その後、同協議会の南川直樹会長から記念品の贈呈が行われました。佐々木さんは「6,000食目と聞いてとても良い記念になったし、料理が色々あって楽しくておいしい」と喜んでいました。

越善村長は「冬場のヒラメの漁獲量減による供給体制などの課題をクリアしていきながらヒラメといえど東通村と思ってもらえるような工夫をしていきたい」とし、南川会長は「目標を達成できたのは一安心。2年目はヒラメ重をもっと認知してもらえるよう村内外に対して企画を考えて地道に活動を続けていきたい」と語っていました。



越善村長も6,000食を祝福
(写真中央が6,000人目の佐々木さん)



6,000人目となった佐々木さん

東通村漁業連合研究会「スルメイカ漁況の見通しに係る研修会」を開催



講師 水産総合研究所 漁場環境部 今村豊氏



講演を熱心に聞く参加者

5月22日(火)、村体育館において、村漁業連合研究会(濱端元一会長)主催による「平成30年度スルメイカ漁況の見通しに係る研修会」が行われました。

43名が参加した今回の研修会では、講師の地方独立行政法人 青森県産業技術センター 水産総合研究所 漁場環境部 研究管理員 今村豊氏から近年の漁獲動向や水温分布に基づく漁況の見通しについて講演がなされました。

今村研究管理員によると、本県周辺における漁況の見通しは、「秋季発生系群は資源水準が中位・減少傾向にある。この系群が漁獲対象となる漁期前半は、来遊を左右する日本海の7月中旬の海洋環境が良いと予測されるので、漁獲量は前年を上回るが近年平均並みの漁獲となると予測した。漁期後半の漁獲対象となる冬季発生系群の資源水準は低位・減少傾向が強く、産卵場も縮小している。また海洋環境も太平洋沖に暖水塊が形成され、親潮系冷水の差し込みも強いため、漁期後半の漁獲は前年並みで近年平均を下回ると予測した」とのことでした。

参加者は一昨年から続くスルメイカ漁の不漁もあって、今年のイカ漁の見通しについて真剣に耳を傾けていました。依然として不漁が予想されるスルメイカ漁ですが、好漁場が村の沿岸に形成され、見通しを上回る漁になることを願っています。

濱端源三氏 瑞宝双光章受章



瑞宝双光章を受章した濱端源三氏(右)

濱端源三氏(尻屋)が、平成30年春の叙勲で、瑞宝双光章を受章されました。

濱端氏は、東通村消防団長として、永年にわたり、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された功績が認められ、今回の受章となりました。

5月22日(火)、青森県庁において、勲記及び勲章を伝達され、30日(水)、越善村長に受章の報告を行いました。

濱端氏のこれまでの功績に対し、深く敬意を表すと共に、ご尽力に改めて感謝し、ご栄誉を心からお慶び申し上げます。

人権擁護委員表彰

～ 仙台法務局長表彰 ～



坂本昭義氏

澤頭進氏

5月9日(水)、むつ人権擁護委員協議会総会において、坂本昭義氏(尻労)、澤頭進氏(白糠)が仙台法務局長表彰を受賞しました。

これは、長年にわたり、人権擁護委員として、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献してきた功績が認められたものです。

青森県自衛隊家族会会長表彰

□ 東通村自衛隊家族会 □

5月20日(日)、第60回青森県自衛隊家族会定期総会において、東通村自衛隊家族会(会長 下舘義弘)が、永年にわたり国民運動として取り組んできた「北方領土返還要求署名運動」の活動が認められ、青森県自衛隊家族会長より表彰されました。また、個人として、理事 伊勢田智美氏(白糠)が、自衛隊家族会の使命と認識をもって、永年にわたって、本会の育成発展に努めた功績が認められ、青森県自衛隊家族会会長表彰を受賞しました。



伊勢田智美氏

東通村自衛隊家族会会員募集中

東通村自衛隊家族会とは、村出身者自衛隊員の家族及びその他の個人で本会の趣旨に賛同する有志で結成された組織であり、自衛隊員の激励、隊員募集活動への協力など、様々な活動を通じて、自衛隊員を支える会です。

自衛隊員の子どもをもつ家族の方だけでなく、趣旨に賛同して頂ける賛助会員の方の募集も行っておりますので、ご加入をお願いいたします。

●問合せ先 税務住民課 (☎27-2111内線162) ●申込先 村内(地区)の自衛隊家族会連絡員又は会長

平成30年度サクラマス幼魚（スモルト）放流式

5月25日（金）、老部川内水面漁業協同組合（西山忠一組合長）のサクラマスふ化場で、村内各漁協をはじめ、県・村関係者等60名出席のもと、サクラマス幼魚（スモルト）放流式が行われました。

この放流事業は、主に沿岸海域でのサクラマスの水揚げ増大を図ろうと、昭和60年のサクラマスふ化場完成とともに毎年実施しているものです。

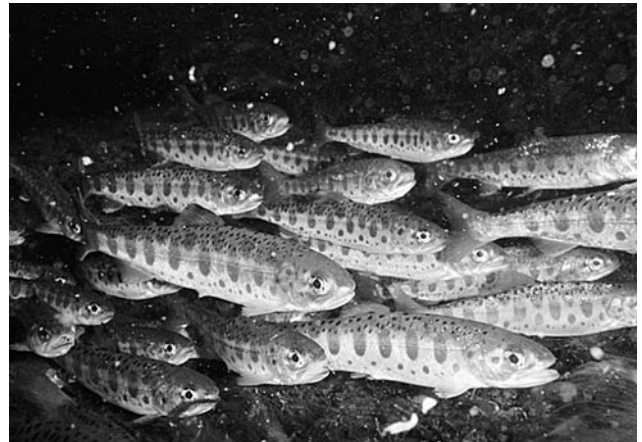
今回のサクラマス幼魚（スモルト）放流式では、平成28年8月中旬から10月上旬にかけて老部川に遡上した親魚から採卵した幼魚と、3年間飼育した池産系親魚から採卵した幼魚で、ふ化してからおよそ1年6ヶ月間飼育した平均尾叉長12.5センチ、平均体重21.0グラム程度の幼魚1万尾が関係者の手により放流されました。

なお、今年は全体で幼魚約7万1千尾、稚魚約12万9千尾の計約20万尾を、村内の河川に放流する予定となっています。

今後も継続的にサクラマス幼魚や稚魚放流を実施することで、沿岸海域での水揚げと河川回帰の増大に、大いに期待がもてるものと思われます。



関係者による放流の様子



放流されたサクラマス幼魚

平成30年度東通村植樹祭

6月9日（土）、尻労共有林において平成30年度東通村植樹祭が行われました。

この植樹祭は、東通村緑化推進委員会（越善靖夫会長）が「森林保護と森林が作り出す水の循環による豊かな漁場づくり」を目的として、平成13年度から毎年実施しているもので、今年で18回目を迎えます。

参加者は、村内各漁業協同組合長、東北電力、東京電力ホールディングスのほか、関係者やボランティアなど約180名。来賓の方々によるオオヤマザクラ11本の記念植樹と、参加者全員によるコナラ、ヤマモミジ、ブナ、トチ、ミズナラの5種類の苗木550本の植樹が行われました。



朝から小雨が降る中、180名の方々が参加



植樹の様子



子どもたちも植樹

森が作る栄養素は、雨水に溶け、川を通して海に流れ、海藻や魚の餌になるプランクトンを育てます。

私たちの暮らしを支える豊かな森を守り、実り豊かな漁場を維持するため、今後も「育てる活動」に積極的に取り組んでいきます。



東通村と都市部との交流事業

第1弾 ～東通村のわらしと語ろう会2018 in浮間小学校～



6月9日（土）、東京都北区立浮間小学校を会場に、今年も「東通村と都市部との交流事業 ～東通村のわらしと語ろう会2018 in 浮間小学校～」が開催されました。

この事業は電力の生産地と大消費地の相互理解や交流を目的に平成16年から始まり、今年は、交流開始15年目となります。これまで東通★東風塾（山崎孝悦 塾長）が中心となって築いてきた交流の輪は、現在、様々な人のつながりや子ども達の教育プログラムに発展し、さらに広がり続けています。

例年、交流事業の第1弾として開催される「東通村のわらしと語ろう会」では、東通小学校5年生の児童8名が、東京都北区立浮間小学校の5年生児童の自宅に2泊3日のホームステイを行います。東通小の児童たちは浮間小学校での授業参加、都市部での生活体験、東通村のPR発表等を行いながら、お互いの地域や文化の違いを理解し、東通村の自然や生活環境を再認識してキャリア教育へとつなげていきます。一方、浮間小学校の子ども達にとっては入学時から楽しみにしている交流事業で、積極的に東通村の“わらし”達に話しかけ、べこもち作りなどの体験活動に取り組んでいます。

交流活動以外でも、ホームステイ先の家族とは電車やバスを乗り継いで首都圏の観光名所やスポーツ観戦にも出かけます。普段はなかなか経験できない生活や2泊3日の交流を通して、お互いの“わらし”達は家族のように親しくなり、別れ際には涙ぐむ姿も見られました。

今年も、東京都北区との様々な交流事業が予定されています。7月4日（水）～6日（金）には浮間中学校の2年生が村内の農園や漁協などで第1次産業の職業体験を行い、7月27日（金）～29日（日）には浮間小学校の5年生が東通村にホームステイします。村内で浮間の“わらし”達を見かけたら、ぜひ声をかけ、東通村の良さを伝えてあげてください。



浮間小児童の前で東通村をPR



浮間小の児童と一緒に授業参加



べこもち作りの技にみんな感動！

尻屋漁業研究会「磯根資源調査」を実施



調査の準備をする尻屋漁業研究会員



採集された磯根資源の計測風景

6月7日(木)、尻屋漁業研究会(濱端元一会長)主催による「磯根資源調査」が行われました。この調査は、昭和36年に地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所からコンブ増殖にかかわる技術指導を受けたことを端緒に始まった歴史ある調査です。同研究会、水産総合研究所、むつ水産

事務所、村が協力して、毎年6月に磯の各地点でコンブ、ウニ、アワビなどの磯の水産生物を採集し、その資源量や資源状態を把握し、環境に考慮した増殖方法を検討してきました。平成27年のコンブの豊漁以降、尻屋の磯はキタムラサキウニの密度が増えており、磯焼けが進行しつつあります。今年の調査では、尻屋藻場保全の会が行っているウニ駆除活動の効果もあり、ウニの密度は昨年よりも低下していました。昨年から同時に始まったコンブ立縄生育状況調査では、立縄上にコンブが順調に生育しているのが確認され、ウニが減少すればコンブがさらに生育できるようになることが分かりました。継続したウニ駆除活動、コンブ資源増殖のための立縄設置によって、尻屋の磯がコンブで生い茂る磯になることを願っています。磯焼けを防止するために尻屋漁業研究会では効果的な磯焼け対策のアイデアを求めています。

～ 給食でひがしどおり牛を食べたよ ～



「全員でいただきます！」小学2年生の子どもたち



ひがしどおり牛を使用した「ハヤシライス」

学校給食では、日頃から村内・県内の産物(ふるさと産品)を取り入れ、地産地消に取り組んでいきます。青森県では、6月と11月の食育月間に合わせ「ふるさと産品消費県民運動」を実施し、東通村もふるさと産品を積極的に取り入れています。これによって、ふるさと産品の愛用意識の高揚、利用拡大を通じた児童生徒の健全な食生活の実現、そしてふるさとを誇りに思う心の醸成を目指しています。6月18日(月)は、

一般社団法人東通村産業振興公社(理事長 越善靖夫)のご協力を得て、ひがしどおり牛を使用した「ハヤシライス」を提供しました。給食を食べた小学2年生の子どもたちは、口々に「美味しかった」、「ひがしどおり牛もつと食べたかった」と感想を話していました。今後とも引き続きふるさと産品を積極的に取り入れた給食を提供し、心と体を育てる食育の推進を図りふるさとの大切さを感じてもらいたいと思います。

東通村広葉樹林の育み環境保全事業について

東通村では、広葉樹林の持つ多面的機能が持続的に発揮できる森林整備や土砂流出防止等災害に強い森林整備を推進するため、広葉樹林の造成に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

★事業の種類

- 環境整備費(作業路整備費、整地等、下刈り・枝払い等の燃料費)
- 資材費(機械・器具、苗木購入費)
- 資材等運搬費(運搬費(作業用資材等の運搬経費))

★【補助額】 170,000円 以内

★補助対象者

- 村内に森林を有し、広葉樹林の造成に係る苗木の植栽及び管理に要する事業を主催する村内の地域団体。

★申請方法等

- 申請の希望がある団体は、補助希望状況を把握する必要がありますので、平成30年9月末日までに東通村つくり育てる農林水産課農林振興グループまでご連絡ください。

＜問い合わせ先＞

東通村つくり育てる農林水産課 農林振興グループ ☎27-2111 (内線131)

いきいき健康推進課 ほけんだより

お問い合わせ先 Tel.0175-28-5800

保健事業予定



【赤ちゃん教室】

と き 7月6日(金)
 ところ 保健福祉センター
 対象者 H29.6・8・12月生、H30.2月生
 受付 13:30~13:45

【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。
 と き 7月5日(木)・20日(金)
 ところ 保健福祉センター
 対象者 就学前のお子さんと保護者
 時間 10:30~16:00

母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。
事前に連絡をくださるようお願いいたします。



《予防接種》

*接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

*医療機関によって接種できない予防接種もありますので、医療機関等へお問い合わせください。

指定医療機関		受付時間
東通村	東通村診療所	28-5111
	ちばクリニック	33-8001
むつ市内	どんぐりこどもクリニック	24-5656
	菊池医院	24-1276
	北村医院むつレディースクリニック	22-2135

【健診結果説明会】健診の結果をお返しします!!

健康カレンダーの日程と変更になりました!

と き	7月13日(金)	8月1日(水)				
ところ	白糠いさりび館	尻屋 北地区基幹集落センター	岩屋集会所	裏部集会所	尻労共有会館	
時 間	10:00~15:00	9:30~10:30	11:00~11:45	13:15~13:45	14:30~15:30	
対象者	6月8・9日に住民健診を受診した方		6月15・23・24日に住民健診を受診した方			

定期予防接種はお済みですか?

★お子さんの母子手帳をご確認ください★

予防接種は、罹ると重篤な感染症を予防するためのものです。定期予防接種には、対象年齢が設けられていますので、ご確認のうえ、接種し忘れないようにお願いします。

◎母子手帳 ◎すくすくハンドブック

以下については、ハガキやお手紙で対象者、未接種者に通知しております。

1. MR(麻しん・風しん)
2. 日本脳炎
3. 2種混合

予防接種の進め方については、いきいき健康推進課保健師か、かかりつけ医までご相談下さい。



平成27年平均寿命が発表されました

平均寿命			全国順位
			H22:1898 市町村 H27:1888 市町村
	H22	H27	伸び
			H22⇒H27
男性	76.5	78.7	2.2
女性	84.8	85.9	1.1
			1894位⇒1847位
			1875位⇒1816位

前回よりも、平均寿命が延びました。伸びは全国の平均を大幅に超えています。特に男性の伸び幅は、県内2位でした。しかし、残念ながら順位は男女ともまだ全国下位です。

健診受診率は年々伸びています。健診後は、精密検査や生活習慣に気をつけ、元気な生活(健康寿命)を送れるよう心がけましょう。

受診されている方は、中断せずに受診しましょう。



第24回県民公開講座～骨髄移植を知ろう～

下北、来さい!
健康フォーラム

開催日時:平成30年7月28日(土)

12:00~16:00

場所:下北文化会館

＜お問い合わせ先＞青森県立中央病院血液内科8階西病棟
 ☎017-726-8081

健康無料体験コーナー
 もあります



野花菖蒲の里

温泉のお知らせ 7月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00				
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00				
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
10:00~ 21:00	祝日 休業日	14:00~21:00				
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00				
29日	30日	31日				
10:00~ 21:00	休業日	14:00~ 21:00				

☆保健福祉センターだより☆

祝日休業のお知らせ

7月16日（海の日）
祝日のため、休業です。

☆温泉ご利用の方へ☆
忘れ物が多いです。
お帰りの際は、今一度
ご確認ください。

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう！！

☆入浴受付時間は20:30までとなっております。

【東通村保健福祉センター 28-5600】

入浴料金

6歳～11歳	100円	6歳未満	無料
12歳～69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

7月号

すまいる通信

発行： とも園ひがしどおり 地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブ 会 31-0201 担当 加藤・竹林

7月の日程表(予定)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2 七夕制作	3 MOCO MOCO クラブ開放	4 MOCO' S17x 13:00~16:00	5 こども園運動会 リハーサル	6 MOCO MOCO クラブ開放	7 こども園 運動会
8	9 MOCO MOCO クラブ開放	10 MOCO' S 運動会	11 MOCO' S17x 9:30~12:30	12 リトミック教室 (限定20組)	13 MOCO MOCO クラブ開放	14 玩具等 消毒日
15	16	17 第2回 子育て講演会	18 MOCO' S17x 13:00~16:00	19 風鈴作り (限定25組)	20 ひがしどおりこ 集まれ!	21 こども園 夏祭り
22	23 劇団バク MOCO MOCO限定日	24 MOCO MOCO クラブ開放	25 ハローベビーサークル 0歳児集まれ!	26 ブルーベリー 狩り	27 MOCO MOCO クラブ開放	28 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:30
29	30 MOCO' S17x 13:00~16:00	31 MOCO MOCO クラブ開放				

予定を変更することがあります。ご了承ください。
【問い合わせ先】 31-0201 担当:加藤

～6月のMOCO MOCOクラブの様子～

子育て教室です★

こども園の看護師より
歯磨きや口の健康について
聞きました!



心をこめて、ペン立てを
つくりました～♪

♡父の日制作♡



リトミック教室♪

音楽にあわせてみんな
ハハハです～♪



第2回 子育て講演会のお知らせ

●日時 平成30年7月17日(火)
10:00~11:00

●講師 水落 洋志氏

●テーマ「未就園児対象の親子体操」

たくさんのご参加お待ちしております。

参加希望の方は、お申し出ください。



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

住民税非課税世帯の方に交付されている「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成30年7月31日が有効期限となっています。

平成29年中の所得状況等により、平成30年度も引き続き非課税世帯と認定された方には、新しい認定証（有効期限は平成31年7月31日まで）が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

新たに平成30年度の住民税が非課税となった世帯の方は、認定証の交付申請手続きが必要となります。後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、税務住民課国保グループで手続きしてください。

2 「後期高齢者医療限度額適用認定証」について

住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の後期高齢者医療制度の加入者がいる方で、窓口負担が3割となっている現役並み所得区分が平成30年8月から3つの区分に分かれ、住民税課税所得が145万円以上380万円未満の方及び380万円以上690万円未満の方は新たに「後期高齢者医療限度額適用認定証」の交付申請手続きが必要となります。

認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、税務住民課国保グループで手続きしてください。

3 平成30年度の青森県後期高齢者医療保険料について

均 等 割 額 [被保険者全員が納める額] 40,514円	+	所 得 割 額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得(※1) × 7.41%	=	保険料額 (限度額62万円) ※2
--	---	--	---	--------------------------------

※均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

※2 平成29年度は、57万円

4 保険料の軽減措置について

■ 所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員が所得0円の場合 (ただし公的年金控除額は80万円として計算)	9 割
33万円以下	8.5 割
33万円 + (27万5千円 × 被保険者の数) 以下 ※1	5 割
33万円 + (50万円 × 被保険者の数) 以下 ※2	2 割

※1 平成29年度は、33万円 + (27万円 × 被保険者の数) 以下

※2 平成29年度は、33万円 + (49万円 × 被保険者の数) 以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方の所得割額2割軽減は廃止となります。

■ 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

・均等割額が7割軽減から5割軽減に変更になります。所得割額の負担はありません。

※ 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※ 元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割、8.5割軽減)が受けられます。

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

5 保険料の減免等について

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、申請等について、税務住民課国保グループまでお早目にご相談ください。

6 高額療養費上限額の変更について

平成30年8月より70歳以上の皆様の高額療養費の上限額が変わります。(下表1参照)

高額療養費制度の見直しについて

平成30年8月より70歳以上の皆様の高額療養費の上限額が下表のように変わります。
○現役並み所得区分について、3つに細分化された上で限度額が引き上がります。また、外来特例は廃止されます。
○一般所得区分については、外来上限額が14,000円から18,000円に引き上がります。

(下表1)

<現行(平成30年7月診療分まで)>

区分	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
現役並み (課税所得145万円以上)	57,600円	80,100円＋ (医療費総額－267,000円)×1% (44,400円)※2
一般 (課税所得145万円未満)	14,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 (44,400円)※2
低所得Ⅱ (住民税非課税)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (住民税非課税 (所得が一定以下))		15,000円

<平成30年8月診療分から>

区分	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	252,600円＋ (医療費総額－842,000円)×1% (140,100円)※2	
現役並みⅡ (課税所得380万円以上)	167,400円＋ (医療費総額－558,000円)×1% (93,000円)※2	
現役並みⅠ (課税所得145万円以上)	80,100円＋ (医療費総額－267,000円)×1% (44,400円)※2	
一般 (課税所得145万円未満)	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 (44,400円)※2
低所得Ⅱ (住民税非課税)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (住民税非課税 (所得が一定以下))		15,000円

※1 同じ世帯で同じ保険者に属する者

※2 くは、4回目の該当から負担額を抑える「多数回該当」

7 高額介護合算療養費上限額の変更について

平成30年8月より70歳以上の皆様の高額介護合算療養費の上限額が変わります。(下表2参照)

高額介護合算療養費制度の見直しについて

平成30年8月より70歳以上の皆様の高額介護合算療養費の上限額が下表のように変わります。
○現役並み所得区分について、現役世代と同様に、3つに細分化された上で限度額が引き上がります。
○一般区分については、限度額は据え置かれます。

(下表2)

<現行(平成30年7月診療分まで)>

区分	70歳以上 ※2
現役並み (課税所得145万円以上)	67万円
一般 (課税所得145万円未満 ※1)	56万円
低所得Ⅱ (住民税非課税)	31万円
低所得Ⅰ (住民税非課税 (所得が一定以下))	19万円 ※3

<平成30年8月診療分から>

区分	70歳以上 ※2
現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	212万円
現役並みⅡ (課税所得380万円以上)	141万円
現役並みⅠ (課税所得145万円以上)	67万円
一般 (課税所得145万円未満 ※1)	56万円
低所得Ⅱ (住民税非課税)	31万円
低所得Ⅰ (住民税非課税 (所得が一定以下))	19万円 ※3

[参考] 70歳未満 ※2
212万円
141万円
67万円
60万円
34万円

※1 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合及び旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※2 対象世帯に70～74歳と70歳未満が混在する場合、まず70～74歳の自己負担合算額に限度額を適用した後、残る負担額と70歳未満の自己負担合算額を合わせた額に限度額を適用。

※3 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円。

なお、詳細につきましては、税務住民課国保グループまたは青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

〈問合せ先〉東通村税務住民課国保G(☎27-2111)、青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。

しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」（0570-003-004）またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

<問合せ先>東通村税務住民課住民G（☎ 27-2111）、むつ年金事務所（☎ 22-2278）

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で亡くなられた戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円で、平成29年度参加者以外は、複数回の応募ができます。

日程及び申込みの詳細は次のところまでご連絡ください。

※日程等の詳細：日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

※申 込 先：（公・社）青森県遺族連合会 青森市中央3丁目20-30 ☎017-722-4819

【実施地域】

（広域地域）①ビスマーク諸島 ②東部ニューギニア ③西部ニューギニア ④北ボルネオ・マレー半島
⑤マリアナ諸島 ⑥トラック・パラオ諸島 ⑦フィリピン（1次） ⑧ソロモン諸島
⑨ミャンマー・タイ ⑩台湾・バシー海峡 ⑪マーシャル・ギルバート諸島
⑫フィリピン（2次） ⑬中国

（特定地域）①西部ニューギニア ②東部ニューギニア ③ミャンマー

東通消防署からのお知らせ

夏に入り子供も大人も楽しい行事、イベントが盛りだくさんです。中でも祭りは夏らしいイベントのひとつですが一歩間違えると大事故に繋がります。祭りの際には次のことに注意しましょう。

1. 露店では火の取り扱いに注意

露店の事故では多数のケガ人が予想されます。ガスボンベや発電機の取り扱いには充分注意し、消火器の配備等を怠らないようにしましょう。



2. 熱中症対策はしっかりと

山車を引っ張るのに夢中になって熱中症にならないようにしっかりと水分補給をして熱中症を予防しましょう。お酒の飲みすぎも脱水の元ですので要注意。



3. 山車運行は安全確認を徹底

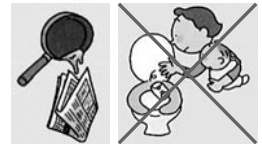
近年、山車運行中に山車が横転したり、山車から人が落ちてケガをしたというニュースを目にします。運行前の点検や運行中の安全確認は充分に行いましょう。

水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

下水道へ加入されている皆様へ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレトーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から平成31年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、平成30年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。

なお、補助金の交付決定前に施工した場合は補助対象としませんのでお気をつけ下さい。

詳しくは、水資源サービス課までお問い合わせ下さい。



問合せ先：東通村水資源サービス課 下水道グループ ☎27-2111（内線456・457）

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成30年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成30年5月31日現在

	5月中	年間累計	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	12人(+2)
発生	242件 (-24)	1,133件 (-191)	死者の状況	夜間の死者	14人(+7)
				歩行者の死者	6人(±0)
死者	2人 (-1)	18人 (-1)	飲酒	飲酒運転による死者	4人(+3)
傷者	298人 (-35)	1,386人 (-264)	シートベルト	自動車乗車中の死者	7人(-4)
				非着用死者	4人(-1)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

7月21日(土)～31日(火) 夏の交通安全県民運動

運動の目的

ひろく県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒・暴走運転の根絶

夏期は、子供や高齢者の交通事故、自転車利用中の交通事故、飲酒運転による交通事故が多く発生しています。歩行者や自転車利用者の皆さんは、反射材用品を身に付け、道路を渡るときは左右の安全確認をしましょう。シートベルトやチャイルドシートは全ての座席で着用しましょう。ドライバーの皆さんは、スピードを控え、お酒を飲んだら絶対に運転しないでください。交通ルールとマナーを守り、悲惨な交通事故をなくしましょう。

緊急地震速報訓練のお知らせ

消防庁、気象庁等による緊急地震速報の配信訓練が実施予定されております。

村でも、Jアラートを通じて防災行政用無線から自動放送されますのでお知らせします。

《訓練予定日》 7月5日(木) 午前10時00分頃

《問い合わせ》 東通村役場 総務課 安心生活G ☎27-2111



ブルーベリー狩り体験

- ◆開催日時：平成30年7月20日（金）【小雨決行】
午前の部：9時30分～11時、午後の部：13時～14時30分
- ◆開催場所：東通村大字目名字向野 ブルーベリー農園しもかわ【現地集合】
- ◆内 容：東通村特産のブルーベリーを収穫します。（人・カゴ／1kg）
- ◆定 員：午前・午後とも各50名（応募者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。）
- ◆対 象：小学生以上（小学生未満のお子さまが同行する場合、摘取りかごは保護者の方と一緒にあります。）
- ◆持 物：雨具（カッパなど）・帽子・飲み物等
- ◆費 用：無料（ユニセフ募金にご協力お願いいたします。）
- ◆申込〆切：7月5日（木）当日消印有効
- ◆申込方法：ハガキまたはメール本文に①イベント名（メールの場合には件名にも記載）②郵便番号・住所、③氏名・ふりがな（ご家族・グループの場合は参加者全員を記入し代表者の方を明記）・年齢（小学生の場合は学年）、④電話番号、⑤午前・午後（希望するほう）を明記の上ご応募ください。
※ご家族・グループでの応募は5名までとし、摘取りカゴは3個までとさせていただきます。
※当選者には、7月6日（金）以降に、会場の地図もあわせてご案内の通知をいたします。

トントウの昆虫展

- ◆開催日時：平成30年7月24日（火）～8月5日（日）
- ◆開催場所：東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」
- ◆内 容：7月24日（火）～8月5日（日）
○昆虫標本・昆虫拡大写真ほか展示
○昆虫クイズ（回答者にはダンボール昆虫キットプレゼント）
○カブトムシ・クワガタの生体展示（期間中の土・日のみ）

7月29日（日）

- 昆虫ペーパークラフトコーナー（東北電力提供）
- 飲み物コーナー（東北電力提供）

- ◆入 場：無料

※内容に変更がある場合がございますので、ご了承ください。

※詳しくは、7月22日（日）の新聞折込チラシまたはホームページをご覧ください。



ホームページ QR コード

<問合せ先>〒039-4223 青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809
東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」 ☎0175-48-2777
<メールアドレス> culture@tonttu-village.jp



東通牛の特売日！

7月9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売！！

最高級黒毛和牛の牛肉を
是非ご賞味ください。
最高級の牛肉といわれる黒毛和種は
東通村の特産です。ぜひ、この機会に！

〇問い合わせ先

一般社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



「2018 東通村ふれあい牧場まつり」 & 「第50回東通村畜産共進会」お知らせ

東通村の恵まれた自然環境の中で、広く村民に憩いと、動物とのふれあいの場の提供や“東通牛”の消費拡大を図り、また、日頃より畜産農家が肉用牛の飼育管理に努めている成果を披露し、畜産業に対する理解を深めてもらうことを目的として開催いたします。

当日は、畜産共進会や乗馬体験、動物ふれあいコーナー等を行います。また、東通牛や加工品を2,000円お買い上げごとにお楽しみ抽選券を1枚お渡しします。ご家族やお友達をお誘いの上、是非ご来場下さい。

また、バーベキューセット購入予約を7月2日（月）～20日（金）まで受付いたしますので、申込用紙により申込みください。なお、予約申込は、代金前払いとなりますので、ご注意願います。

○東通村ふれあい牧場まつり&畜産共進会

日時：7月29日（日）午前10時～午後3時（畜産共進会は午前8時40分～13時30分まで）

場所：村営第2牧場 ※焼肉広場はセルフサービスとなっております。

◎当会場における出店等につきましては、東通村商工会（48-2081）へ連絡願います。

プログラム

8:40 ～ 畜産共進会 開会
10:00 ～ 牧場まつり 開会
焼肉広場オープン
東通牛即売
10:30 ～ 第1回乗馬体験
11:30 ～ 第1回お楽しみ抽選会
13:00 ～ 第2回乗馬体験
13:30 ～ 第2回お楽しみ抽選会
畜産共進会 閉会
15:00 ～ 閉会
※なお、プログラムは都合により変更となる場合がありますので、ご了承下さい。

バーベキューセット購入予約

1人前 2,000円（牛肉250gと野菜・タレ付）
※東通牛を提供いたします。なお、予約者には、1人前につきお楽しみ抽選券を1枚差し上げます。
予約受付 7月2日（月）～20日（金）
（引渡日は【7/29（日）午後3時まで】とさせていただきます。）



親子で！！友達で！！ 青空の下、自分たちで炭をおこして焼肉をしよう

お問い合わせ先：東通村牧場まつり実行委員会

つくり育てる農林水産課 農林振興グループ

TEL 27-2111

FAX 27-2130

キリトリセン （必要事項を記入の上、この用紙を切り取り、用紙と予約代金を併せて申込み願います。）

申し込み用紙

住 所			
氏 名			
TEL			
数 量	() セット	金 額	円

引換券

ひがしどおり牛
バーベキューセット

氏 名	
数 量	() セット

※席には限りがありますので、ご予約は受付いたしません。コンロ・イス等の持込は大歓迎！
なお、雨天の場合は、現地にて予約セットの引換のみとなりますのであらかじめご了承下さい。

お知らせ

県税からのお知らせ

青森県インターネット公売実施中

県では、ヤフー株式会社様が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などが公売の対象となり、落札されています。青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、県税ホームページをご覧ください。地域県民局県税部までお問い合わせください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部

納税管理課

☎22-8581 内線210・211

ホームページ

<http://www.pref.aomori.jp/life/tax/top.html>

借金に関する相談窓口

借金等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料。お電話での相談も可能

です。

◆場所

青森合同庁舎3階（青森市新町2丁目）青森財務事務所

◆受付

月～金（祝日・年末年始除く）
8時30分～12時、13時～16時30分

◆相談用電話

☎017-774-6488

募 集

離職者等再就職訓練

「経理OA科①」

受講生の募集

◆訓練内容

パソコンの取扱い、Word・Excel・経理業務・財務諸表に関する知識・技能の習得。

◆募集人数

15名

◆募集期間

平成30年6月25日（月）～
7月20日（金）まで

◆訓練期間

平成30年8月8日（水）～
11月7日（水）

◆受講資格

公共職業安定所に求職申請を行っている方。離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。

◆応募手続

受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出

して下さい。

◆訓練場所

むつ市内の民間訓練施設を予定。

◆受講料

無料（ただし、テキスト代等は自己負担。テキスト代・災害保険加入費・資格試験料の合計35,000円程度。）

◆問合せ先

青森県立むつ高等技術専門学校

むつ市文京町31-1

☎24-1234

離職者等再就職訓練

「医療事務（歯科）・歯科

助手・調剤薬局事務科」

受講生の募集

◆訓練内容

歯科業務に必要な医療保険事務（歯科）の知識と歯科助手業務の知識の習得及び調剤薬局業務に必要な調剤報酬のルールと調剤報酬明細書作成の知識の習得。

◆募集人数

15名

◆募集期間

平成30年7月23日（月）～
8月17日（金）まで

◆訓練期間

平成30年9月3日（月）～
11月30日（金）

◆受講資格

公共職業安定所に求職申込を行っている方。離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。

◆応募手続

受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出して下さい。

◆訓練場所

むつ市内の民間訓練施設を予定。

◆受講料

無料（ただし、テキスト代等は自己負担。テキスト代・災害保険加入費・資格試験料の合計47,000円程度。）

◆問合せ先

青森県立むつ高等技術専門学校

むつ市文京町31-1

☎24-1234

◆問合せ先

青森県立むつ高等技術専門学校

むつ市文京町31-1

☎24-1234

みちのく・ふるさと

貢献基金 助成事業募集

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等に対し、費用を助成しています。

◆応募期間

7月1日（日）～9月30日（日）

◆応募方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して、財団事務局へ送付して下さい。

◆問合せ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局

と貢献基金事務局

☎017-774-1179

<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

むつ警察署から

「警察官採用試験」

の案内

青森県警察本部では、警察官B採用試験を行います。

試験日程、受験資格等は次の予定です。

◆公告日

7月13日（金）

◆受付期間

7月13日（金）～
8月31日（金）

◆第一次試験

9月23日（日）「青森市、八戸市、弘前市」

◆第一次試験合格発表

9月28日（金）（予定）

◆第二次試験

11月上旬「青森市」

◆最終合格発表

11月下旬

◆受験資格

昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者又は平成31年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く。）

詳細については、公告日以降にむつ警察署、各交番・駐在所で配布する試験案内（申込書）をご確認ください。

◆問合せ先

むつ警察署

☎ 22-1321
<http://www.police.pref.aomori.jp/syo/mutu/>

放送大学からのお知らせ

放送大学では、平成30年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は9月20日まで。資料を無料で差し上げています。

◆問合せ先1

放送大学青森学習センター

☎ 0172-3810500

◆問合せ先2

八戸サテライトスペース

☎ 0178-7011663

放送大学ホームページでも受け付けております。
<http://www.ouja.ac.jp>

海を守る海上保安官募集！

海上保安学校学生採用試験

◆受付期間 インターネット

7月17日（火）～7月26日（木）

郵便又は持参

7月17日（火）～7月19日（木）

◆第一次試験 9月23日（日）

◆入校 平成31年4月

海上保安学校学生採用試験

◆受付期間 インターネット

8月23日（木）～9月3日（月）

郵便又は持参

8月23日（木）～8月27日（月）

◆第一次試験

10月27日（土）、28日（日）

◆入校 平成31年4月

◆問合せ先

八戸海上保安部管理課

☎ 0178-3311222

イベント

むつ科学技術館だより

むつ市との共催によりむつ科学技術館開館記念イベントを開催します。

ムチュランファミリーが皆様のご来館をお迎えします。

◆日時

7月8日（日）

午前9時30分～午後4時（最終入館午後3時30分まで）

◆場所・内容

○むつ科学技術館内・他
 ・オープニングセレモニー
 ・海の子保育園「海の子海峡太鼓」

・マジックショー

・科学実験

・下北ジオパークパネル展示コーナー

・チャレンジコーナー

・工作たいけんコーナー

・おたのしみコーナー

・原子力機構ちよこつとツアー

・軽食コーナー（有料）

※7月7日（土）は準備のため、午後3時30分に閉館します。

※各種イベントの詳細は、お問い合わせ下さい。

◆問合せ先 むつ科学技術館

☎ 25-2091

Fax 25-2092

ホームページ

<http://www.jmfmn.or.jp/msm.htm>

「体験してみよう！裁判員裁判」

平成30年度夏休み子どもイベントを開催いたします。

◆日時 7月25日（水）

午後2時～午後4時30分まで
 （午後1時30分から庁舎1階で受付）

◆場所 青森地方裁判所

◆内容 裁判員裁判体験など

◆定員 小学5・6年生

（保護者同伴OK）先着25名

◆申込・問合せ先

青森地方裁判所総務課庶務係

（電話受付 7月9日（月）

午前9時から）

☎ 017-72215421

（担当 佐藤、清水）

◆「2019年版青森県民手帳」予約受付中◆

10月下旬頃に県内コンビニ・書店などで発売予定の「2019年版青森県民手帳」について、村では予約購入の受付を行っています。予約受付の場合に限り、通常版が定価よりもお安く購入することができますので、希望される方はぜひこの機会にお申し込みください。

○2019年版青森県民手帳（発行：青森県統計協会）

・サイズ：150mm×85mm

・ページ：本体160ページ、別冊80ページ

・カバー：通常版 6色（黒系、青系、赤系、緑系、黄色系、桃色系）

限定版 1色（こぎん刺し模様（紺系））

・内容：スケジュール帳、各種統計資料、県内市町村紹介記事など

・予約価格：通常版 税込430円（定価500円）

限定版 税込700円（定価700円）

※限定版は割引がありません。

※限定版は一人当たり2冊までのご予約とさせていただきます。

○予約受付場所 東通村経営企画課（電話での予約も可能です）

○予約受付締切 平成30年7月31日（火）

※予約された方には手帳が入荷次第ご連絡の上、代金引換にてお受け取りいただきます。



限定版
こぎん刺し模様

第5回リスクコミュニケーション講演会



井出 寿一 氏

東通村は、国策である原子力政策に協力するとともに、安全性の確保を大前提として、原子力との共生による村づくりを進めています。

しかし、福島第一原子力発電所の事故が発生してから、我が国のエネルギー政策は、数多くの課題が山積し、今後のエネルギー政策のあり方が大きな議論となっています。

また、原子力災害が発生した場合における対応や体制なども大きく変更され、さらに検討が進められています。

原子力災害が発生した場合には、国・青森県・東通村を含めた防災関係機関が連携し対応することとなりますが、村民の皆さんにも、村などからの指示に従い、冷静に行動していただく必要があることから、村では、様々な対応をしていくこととしています。

今回は、福島第一原子力発電所事故発生時において、福島県川内村職員として、住民避難などに携わった、「井出寿一氏」をお招きし、ご講演していただきます。

どなたでも参加いただけますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

◎演 題：『福島第一原子力発電所事故による避難対応と教訓、復興状況』

◎講 師：井出 寿一 氏（元福島県川内村総務課長）

講 師 略 歴

○主な経歴

- 2011 年 福島県 川内村 総務課長
- 2012 年 福島県 川内村 復興対策課長
- 2014 年 環境省 福島環境再生事務所
- 2017 年 （公財）原子力安全研究協会（福島県富岡町役場駐在員）

日 時：平成30年7月22日(日) 13:30～15:00
会 場：東通村防災センター（東通消防署）1階会議室

【参加方法】

参加希望者は、次の連絡先に、電話またはFAX等で、氏名・地区名・連絡先（自宅 TEL 等）を添えてお申込みください。

※申込者多数の場合は、会場の都合等によりお断りさせていただくことがあります。

【問い合わせ・連絡先】

東通村役場 原子力対策課

電 話：27-2111 FAX：27-2501

メールアドレス：gentai@vill.higashidoori.lg.jp

参加者募集！ 婚活ツアー「第2回しもきた恋物語」開催のお知らせ

平成29年9月に、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の5市町村が、婚活を支援するための組織「しもきた恋パーク」を立ち上げました。

本会の事業において、独身の方に出会いの場を提供するため、婚活ツアー「第2回しもきた恋物語」を開催いたします！

◆開催日

平成30年7月28日（土）～29日（日）【1泊2日】

◆対象者・定員

20代～40代の独身男女：各15名

※男性は、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村在住の方に限ります。

◆参加費

男性 5,000円 女性 3,000円

食事代、宿泊料等すべて込みの金額になります。（ツアー集合時に徴収します。）

◆ツアー内容

- ・午前9：20までむつ市役所本庁舎集合または午前11：00までに大間フェリーターミナル集合となり、解散は翌日のお昼頃となります。
- ・宿泊は、ホテルニュー下風呂にお部屋をご用意しております。
- ・1日目は、大間町でのまぐろ＆和牛の食べ比べや風間浦村でのお祭り体験、トークディナーとなります。
- ・2日目は、風間浦村での朝市散策後、カップル発表となります。

◆お申込み・お問い合わせ

- ・電話または、申込用紙を村ホームページからダウンロードし必要事項を記入の上、東通村経営企画課またはしもきた恋パーク事務局（むつ市企画調整課）までお申し込みください。（申込期限：7月13日（金））

【東通村経営企画課】

電話：0175-27-2111（内線222） FAX：0175-27-2130 E-mail：kikaku@vill.higashidoori.lg.jp

【しもきた恋パーク事務局 むつ市企画調整課】

電話：0175-22-1111（内線2313） FAX：0175-23-4108 E-mail：mt-kikaku@city.mutsu.lg.jp

※詳細は、東通村もしくはむつ市のホームページをご覧ください。

水質検査結果のお知らせ

平成30年5月10日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
平成30年5月10日	岩屋浄水場	水質基準に適合
平成30年5月10日	野牛浄水場	水質基準に適合
平成30年5月10日	大平滝浄水場	水質基準に適合

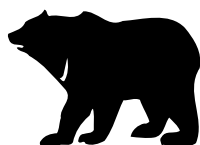
※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課（上水道グループ）までご連絡ください。

☎ 27-2111（内線452）

クマ出没注意

- 農作業や入山する際は、音の出るものを持ち歩きましょう。
- クマの目撃情報は役場へ連絡してください。
- クマが目撃された付近には近づかないようにしましょう。

クマ目撃情報 連絡先
東通村役場
つくり育てる農林水産課
TEL 27-2111



サマージャンボ

7億円（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ

7,000万円（1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月9日②種類同時発売! 発売期間 7/9⑨～8/3⑨ 抽せん日 8/14⑨
公益財団法人青森県市町村振興協会 各1枚 300円

戸籍のまど (5月届出分)

★お誕生おめでとう

越後 翔と和(和章) 小田野沢
千葉 結(葵) 駿(老) 部
相内 あかり(元太) 老 部
宮本 朝陽(夏樹) 砂子 又

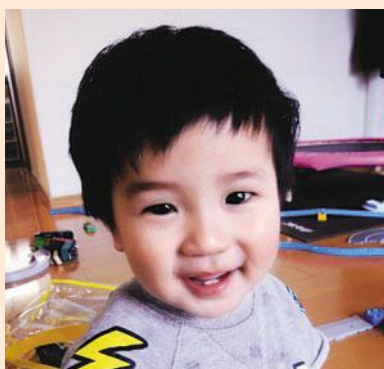
★お悔やみ申し上げます

畑中 ユミ(砂子) 又 82歳
西山 とも子(白糠) 53歳
川原田 タイ(桑原) 91歳
賀佐 ハツ(蒲野沢) 94歳
榊 定吉(小田野沢) 90歳
大槻 勉(岩屋) 81歳

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない方は届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。



満1歳でゝす！



二木柳健士さん(尻労)の
次男 **宗祐** くん



駒谷稔さん(老部)の
長女 **結愛** ちゃん



木村拓海さん(老部)の
長男 **凪** くん

2018年 7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ▲ 住民税の納期限	3	4	5 ◎ キッズルーム	6 ◎ 赤ちゃん教室	7 こども園 運動会
8	9 ▲ 東通牛の特売日 ▲ 生産物等直売所	10	11	12	13 ◎ 健診結果説明会(白糠)	14
15	16 海の日	17	18	19 ▲ 東通牛の特売日 ▲ 生産物等直売所	20 ◎ キッズルーム	21
22 第5回リスクコミュニケーション講演会	23	24	25	26	27	28
29 ▲ 東通牛の特売日 ▲ 生産物等直売所 2018ふれあい牧場まつり & 第50回畜産共進会	30	31 ▲ 国民健康保険税 固定資産税 介護保険料 後期高齢者保険料 の納期限				

※ 行事等のお問い合わせは東通村役場まで

◎ 健診・予防接種等のお問い合わせは、いきいき健康推進課まで(開催場所等の詳細は8ページ)

□ 体育館利用等のお問い合わせは東通村体育館まで

☎ 0175-27-2111

☎ 0175-28-5800

☎ 0175-27-2200